

## 「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施について

※平成 25 年度～運動開始

### 1 取組方針

- 「笑顔で省エネ県民運動」の重点取組みとして、行楽等で出かける機会も多くなる春期において、本県の温室効果ガス排出量の約 2 割を占める自動車からの温室効果ガス排出抑制に向け、「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」を実施する。
- 交通安全県民運動等とも連携し、交通事故防止にも資する安全な社会の実現に向けた運動の展開を図る。

### 2 取組みの概要

- 公共交通機関や NPO 法人、環境マイスター等の環境関係の機関・団体との連携・協働のほか、交通安全県民運動等とも連携し、県民や事業所を対象に、エコ通勤※1、エコドライブ※2 の必要性や効果等を啓発するとともに、恒常的な実践を広く呼びかける。
  - ※1 エコ通勤：マイカー通勤から公共交通機関、自転車、徒歩等による通勤へ（相乗り含む）
  - ※2 エコドライブ：ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど環境に配慮した運転
- 環境省が地球温暖化防止に関する国民運動として展開する『エコドライブプロジェクト』及び『クール・チョイス』（省エネ・低炭素型の製品／サービス／行動などあらゆる「賢い選択」を促す国民運動）の普及啓発を図る。

「エコドライブプロジェクト」  
ロゴマーク

ECO DRIVER.  
これからの、マナー。

※平成 25 年 12 月～運動開始

「クール・チョイス」  
ロゴマーク



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

※平成 27 年 7 月～運動開始

### 3 実施期間：平成 28 年 4 月～5 月

### 4 スローガン：「笑顔で実践 新緑さわやか エコドライブ」

### 5 今年度の主な取組み

- (1) 「春の交通安全県民運動」と連携した普及啓発の実施
- (2) 公共交通機関の利用促進に係る普及啓発（鉄道やバス会社と連携した PR）
- (3) 電気自動車用急速充電器の設置箇所表示パンフレットによる広報の拡充
- (4) マスメディアを活用したエコ通勤・エコドライブの普及促進

#### <参考>県民運動の概要

- (1) 推進母体：山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会（県、市町村、経済団体、報道機関等 158 団体）
- (2) 実施対象：各家庭、各企業・事業所、各団体など県民全体
- (3) 県民運動の実施内容等：県民運動を年間を通して実施し、その中で季節（期間）ごとに重点的な取組みテーマを設定のうえ集中的に取り組む。
  - ① 夏の省エネ対策：「夏の省エネ県民運動」（6 月～ 9 月）
  - ② 秋の自動車対策：「秋のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」（10 月～11 月）
  - ③ 冬の省エネ対策：「冬の省エネ県民運動」（12 月～ 3 月）
  - ④ 春の自動車対策：「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」（4 月～ 5 月）

# 県庁の「春のエコ通勤・エコドライブの推進強化運動」の取組みについて

※平成24年度～運動開始

## 1 目的

平成28年度「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施期間に合わせて、県庁が他の模範となるよう率先してエコ通勤・エコドライブに取り組み、温室効果ガスの排出量を削減すべく、山形県環境保全率先実行計画（第4期）における「自動車の適正使用等」の取組みを強化し実施する。

## 2 実施期間

平成28年4月～5月

## 3 主な取組み

(1) 県庁の「環境保全率先実行計画」における取組みの強化

- ①エコ通勤の促進（週1日以上の実施）
- ②公務出張時における公共交通機関の利用促進等
- ③自動車使用時（公務出張、通勤等）のエコドライブの徹底

(2) エコ通勤強化ウィーク・ノーマイカーチャレンジデーの設定

- ①エコ通勤強化ウィーク  
4/11(月)～4/15(金)、5/9(月)～5/13(金)
- ②ノーマイカーチャレンジデー  
各強化ウィークにおいて、それぞれ金曜日（4/15、5/13）プラス1日以上  
⇒ 公共交通機関、徒歩、自転車及び相乗りによる通勤の促進

(3) Web会議システムの利用促進による公務出張の抑制



「エコドライブ推進モデル事業所」登録ステッカー

<問い合わせ先>	環境エネルギー部環境企画課	課長補佐(地球温暖化対策担当)	高梨	電話 023-630-2921
<報道監>	環境エネルギー部	次長	永澤	電話 023-630-2547